

平成 29 年度鴨川市文化施設運営協議会会議録

日時：平成 30 年 3 月 13 日（火）午前10 時～12 時

場所：鴨川市文化財センター学習室

（出席者）

所属	役職	氏名	備考
鴨川市文化施設運営協議会 委員	会長	鈴木 進	
鴨川市文化施設運営協議会 委員	副会長	鈴木 啓治	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		滝口 巖	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		松本 和子	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		松本 建一	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		畠山 修	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		水上 順義	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		渡辺 淳一	

（事務局）

所属・職名	氏名	備考
鴨川市教育委員会生涯学習課長	黒野 雅典	
鴨川市教育委員会生涯学習課長補佐 兼 文化振興室長	石川 丈夫	
鴨川市教育委員会生涯学習課文化振興室 主査	高橋 誠	
鴨川市教育委員会生涯学習課文化振興室 主査	松井 富子	

（資料）

次第、委員名簿、鴨川市文化施設運営協議会設置条例

資料 1 平成 29 年度事業報告、平成 30 年度事業計画（案）

別添資料 展示・事業の詳細

アート鑑賞ツアー

企画展「輪廻のラグランジェ原画展～ようこそ鴨川へ！～」

企画展「明治・大正期の日本画展 秘蔵コレクション特別公開」

企画展「彫物大工・廻塚の伊八、その実像を探る」

企画展「吉田芳夫彫刻展」

鴨川市行政事業レビューを受けた「今後の対応方針案」について

（欠席者）

所属	役職	氏名	備考
鴨川市文化施設運営協議会 委員		高橋 史郎	

1 開 会 司会 事務局

2 あいさつ 黒野課長

3 議 事

鈴木進会長が議長となり、会議次第に沿って議事進行。

議事録の署名人として、松本建一委員を指名する。

(1) 報告第1号平成29年度事業報告について

資料1及び添付資料に基づいて事務局から説明。

◎意見

(渡辺委員)

年度別入館者数をみると、平成22.23.24.25年は郷土資料館、市民ギャラリーともに入館者数があがっている、二館の入館者数には何か因果関係があるのか。

(事務局 石川)

22年度は、「伊八新発見展」という展覧会で5,402名入館がありギャラリーも併せて伊八の写真展を行った。市単独の行事というよりも、「文化遺産を活かした地域活性化事業」という文化庁の補助事業の一環として写真展も開催した。23年度は、長谷川昂先生が逝去され、追悼展を行った事が大きかった。渡辺委員ご指摘のとおり、ギャラリーと資料館を併せて見てまわった方がいたとすれば、その相乗効果があった可能性も考えられる。

(渡辺委員)

企画展の開催が入館者数に影響するという事か。

(事務局 石川)

今年度の資料館については、「輪廻のラグランジェ原画展」、「明治・大正期の日本画展」、「廻塚の伊八展」の三つの企画展で合計すると入館者は5,033名を記録した。資料館の常設展示だけでは一定数の入館者を確保することが困難な現状にあるため、企画展の開催期間を長くすることによって、今年度は市外からの入館者が増加する結果となった。

(渡辺委員)

アート鑑賞のツアーを実施していることは素晴らしいことだと思う。対象は大人か。

(事務局 石川)

基本的に市民の方が対象。対象年齢は特に定めていない。

(渡辺委員)

小・中学校の児童生徒が参加できるようにするとよいのではないか。

(事務局 黒野課長)

仮に土・日にやっても、おそらく小・中学生は参加しないと思う。

(渡辺委員)

市民向けには非常にいい企画だと思うので続けて行って欲しい。

(渡辺委員)

3点目ですが、観光において、鴨川市の歴史や文化財のイメージを市外に周知する方策として、《かもナビ》とか広報かもがわに掲載したり、それらをホテルなどの観光施設に置くなどはしているのか。

(事務局 黒野課長)

PRはできる限りの事はやっている。集客のうえで効果が高いのは道路沿いに看板を設置することで、鴨川に来て看板を見て資料館を訪れる方も少なくない。ここに寄り、食事、観光施設など、2～3月の時期だと菜畑ロードに寄るなどで上手く相乗効果が上がり来館者の確保にもつながっていると感じる。

(渡辺委員)

《kamazine》は文化施設には置いてあるのか。

(事務局 黒野課長)

置いている。

(渡辺委員)

相乗効果を意識してやるか、やらないかで随分違うと思う。

(事務局 石川)

PRについては、市内のホテル、観光関連の施設等を含めなるべく周知するように努めている。

観光面でのひとつの事例を申し上げますと、鴨川タクシーが伊八の作品を案内しようとする試みが挙げられる。市内の伊八の作品がある寺社を巡るコースと料金を設定し、個人の観光客を対象にタクシーの運転手が説明し案内して回るという試みであり、今回、展覧会場にチラシを置いた。チラシを持っていく人はおり、実際に運行されるかどうかは聞いてないが、周知の協力はできた。観光面とのタイアップ連携というのが当然、文化施設にも求められる重要な要素であるという認識は持っている。

(鈴木会長)

これは私見ですが、渡辺委員が観光学部ということを見ると、私自身も文化財と観光学部と結びつけて考え、今後の運営に是非してもらいたいと思っている。

今、タクシーの運転手さんが勉強されていて観光に役立つということと文化財を是非、観光に結びつけていけたらいいかと私自身の私見で思う。

他にございますか。

(畠山委員)

今、渡辺委員から出た2点目の件で詳しく知りたい。小・中高生が、文化行政の一番基本中の基本だと思うが、その子どもたちの育っていく上で、長い目でいかに関わっていけるか、そんな事業があるか。それに向けた活動というものを教えていただきたい。

(事務局 石川)

学校の校舎に鴨川市の所蔵の絵画作品、彫刻を常設で展示し常に子どもたちに観てもらおうということも鴨中でやっている。今回の「廻塚の伊八」展では、声かけできなかったが、伊八の展示や横山大観の展示には、鴨中美術部の先生に声をかけて観に来ていただくような事はしている。昨年度には、鴨中美術部の生徒達に2回、資料館の展示を観に来ていただいた。その際、私の方から説明を行った。鑑賞をする力というものを伸ばしていってもらえたらと思う。今後も行っていく方向。

あとは、各地区の小学校で土曜スクールというものがあり、その中で文化施設の見学に来てもらうということも積極的に働きかけ、実際に見学にこられた地区もある。そういう連携をより積極的に、接点を広げられるような取り組みをしていこうと思っている。

(事務局 高橋)

小学校との取り組みで、毎年1月から2月にかけて「昔の暮らし」という総合学習のカリキュラムがあり、それに対し郷土資料館は、協力をしている。昔のいろいろなものがあるので、見学に来ていただき、その時に私どもが説明をしている。東条小と天津小に関しては、クラブ活動ということでいろんな方の体験を行うという取り組みを木曜日に行っている。私どもが出かけて行き、火おこし・勾玉の作り方、昨年からは拓本のやり方、そういったものも子どもたちに体験をさせている。小湊小からも依頼があり、市の文化財を巡りたいので案内をお願いしますということで同行し、半日子どもたちにいろいろな所の文化財を紹介し説明をしている。鴨川中学校では、毎年1回市内の歴史的な所や文化財を巡る実施学習が授業の内容にあるので、事前学習ということで子どもたちが自分達でコースを決める手助けになるよう、文化財に関する講義を1年生全体に対して行っている。

(事務局 石川)

今回、伊八の企画展示を行った際、期間的に重なったということがあるが、JC 鴨川青年会議所の人たちがボランティアで鴨川小学校の5年生を対象に伊八作品の図柄を共同で彫ってみようというようなことを、図工の授業で行った。クラス全員で取り組み、完成した作品を会期中、文化財センターの展示室で伊八の展示とっしょに紹介し、多くの人に鴨川小学校

5年生の作品をみていただいた。

それが励みとなったかはわからないが多くの人にみてもらうことはできた。

(鈴木会長)

他にございますか。

(滝口委員)

市民、子どもたちへの協力や、文化財巡りなどを通して、多くの人たちが鴨川の文化について理解を深めていくという活動は、極めて大事なことなので是非とも続けていっていただきたい。文化に対する意識が伝わっていけばいいと思う。市民ギャラリーは、当初美術館構想の中に位置づけられ、美術館ギャラリーという所から出発しているが、専門的なものを市民に還元していくという施設は行政がやっついていかなないとなかなかできない。そういう意味で今後とも是非情報発信を続けていただきたい。

市民ギャラリーで以前、安房ビエンナーレ展という活動があり、安房地域のいろいろな芸術作品を取り入れたり、拠点としての発表が継続されていたがこのところ見受けられない。館山でもビエンナーレ展をみたことがあるが、その活動はどうなっているのか。

(畠山委員)

ビエンナーレ自体は解散しました。

(滝口委員)

非常にいい活動だと思っていた。安房地域のエリアで私は結構関心をもっていたが。

(事務局 石川)

地域に根ざした芸術表現、地域にささえられ、地域とかかわってこの地域だからこそできる表現がどういうものか模索した活動だった。参加した作家にとっては、地域の中で自分に何が出来るか、どういう表現ができるかが中心課題であり、自分の作品を作るよりも地域の中で作品を作るということが主な目的だった。20年活動し、一定の効果・評価が得られたことで解散に至った。

(水上委員)

市民ギャラリーができ、盛り上げようということで発足したが、解散になった。

これからは、発表や制作の拠点が必要になってくる。加えて新たな市民ギャラリーの構想の中で美術系の大学生に制作の場として活動してもらうことで地域の活性化もできるであろう。また、市内の若手の作家達の展示を展開してもらえれば地域おこしや観光開発にも役立つということを考えた。市民に理解されていない事が残念だが、行政の指導で出来ればと思う。今、日本各地でビエンナーレやトリエンナーレが注目を浴びている。できる範囲で美術系の学生に制作拠点を作ることで見えてくるものがあるのでは、と感じている。

(事務局 黒野課長)

才能のある子ども達が、大学に行ってしまう地元に戻ってこないことで、次の世代、人材が出てこないということが地域が疲弊していく要因に思う。鴨川に戻ってきて担い手として活動してくれると活性化ができると思う。市役所に専門的職員として携わってもらえると、行政としてもよりよいと思う。

(鈴木会長)

第1号議案平成29年度事業報告については、審議を終了する。

(2) 議案第1号平成30年度事業計画(案)について

資料1及び添付資料に基づいて事務局から説明。

◎質疑応答

(鈴木進会長)

会議中だが、ちょうど観光バスが入ってきている。この郷土資料館はバスの駐車場がとれるから十分利用があるのだと感じた。

(鈴木副会長)

義光生誕200年とか伊八生誕何百年とか記念の年を企画のテーマにして探してみてもどうか。他から書籍・絵画・資料の寄贈されているものを紹介し、しっかり研究してからとなると思うが、いつか日に当ててもらいたい。また、他地域の館との共催、例として伊藤左千夫、吉植庄亮などの歌人とともに古泉千樞を採りあげるなど、連携をしてほしい。大変だと思うが、考えていただきたい。

(事務局 石川)

ご指摘の部分は、資料館の活動の中で課題になってくる。昨年度は、市民から寄贈いただいた千石通しの農機具を収蔵資料として民俗資料の中で常設展示しているが、「房総のむら」に依頼され、県内に2つしかない資料ということで貸出しをした。我々も収蔵資料の価値を客観的に把握していない部分もあるような気がしている。1つ1つの資料をより深く価値を明確にして、改めて市民に還元することは必要だと思う。また、藤澤衛彦コレクション・浮世絵関係の資料については、今年度、山口県立美術館から借用依頼があり貸出しもした。全国的な知名度ではないが専門分野の知識をもっている方から見ると、資料館の資料には深い価値があるものもある。その価値が明らかにされていない部分があり、いろんな人に興味をもってもらい、いろんな人から価値を教えてもらうようなことをしながら資料のブラッシュアップを今後進めていくことは重要な課題であると思う。今までの活動の中で県の博物館協会に加入している事で県内の連携もはかかってきた。今回の「廻塚の伊八」展の会期中、睦沢町立歴史民俗資料館が伊八より前の時代の圓鉄の彫物の展示をし、併せて千倉で義光の展示も行われ、睦沢・鴨川・千倉と彫物を巡る連携も図られ集客も多くなった面もある。今後は、調査・展示・周知の面でも他の施設との連携というのは欠かせない要素になってくると認識している。

(事務局 黒野課長)

これからは保存に加え、活用が大事になってくる。広い視野をもって捉え、積極的に公開し連携し取組みをしていく必要がある。日蓮降誕 800 年という機会もあるので、歌人を含め、いろいろ企画を考えていく。

(事務局 高橋)

ここ数年において、資料館への寄贈が増えているが、展示に至るまでの研究が進んでいない状況にある。カメラ・絵はがき、貴重なものが収蔵されており、何かの機会にまとめて行う計画ではある。記念の年ということがあったが、鉄道開通 100 年が近々あり、JR の方と話をしている。市内から古文書もいろいろ発見されており、企画展までは到達できなくても解説会という事業を視野に入れて進めていきたいと思っている。

(鈴木会長)

千葉県の三代歌人、伊藤左千夫・古泉千樞・吉植庄亮という歌の仲間が同時代にいて、鴨川へは避暑をかねて、多くの文化人が訪れている。吉植庄亮が鴨川で過ごした際、当時、芝通りで 2 階家が少なく、漁師町で 2 階から海が見えることが気に入り、私の家の 2 階を 3~4 年続けて借りて来ていた。鴨川の自然・文化は、他の人からみたら素晴らしいものがあるということは当時から知られていた。芥川賞作家の近藤啓太郎先生、直木賞作家の村上由佳先生が鴨川に住んでいた事実、画家の目を魅了する海岸線を描いた安井曾太郎先生の「外房風景」がある。それら文学に関することを今のうちに掘り起こし忘れられてしまわないように、展示まで行かないまでも、市として文学作品の記録・収集をお願いしたい。

(事務局 石川)

鴨川市の魅力として、きれいな海と緑豊かな山がある景観は鴨川市の財産だと思う。自然環境から文学や作品が生まれたと思うので、市民の財産という意識をもってもらえるような工夫をしていかないと、美しい景観が失われる可能性もある。そういったことを大事にするという文化意識、考え方をしていく必要があると思う。

(鈴木会長)

古泉千樞が清澄を詠った短歌があり、安田稔郎氏が主催した清澄での短歌会で、曲にして長狭高音楽部が演奏したということがあった。そうったことも含めて、記録して欲しい。

(鈴木副会長)

長年の研究とその発表によって、鴨川といえば伊八ということで、大分有名になってきた。まだまだ紹介されていないものもあるので、引き続きお願いしたい。

(鈴木会長)

ここで質疑を終了する。

これより採決に入る。賛成の方の挙手を求める。

(全員賛成)

議案第1号平成30年度事業計画(案)は可決された。

(3) その他

(鈴木会長)

その他として事務局から報告はあるか。

(事務局 石川)

市民ギャラリー事業仕分けについての説明をさせていただく。

(畠山委員)

最初に、資料で出てくる、コーディネーターや仕分け人、判定人の役割分担を説明してもらいたい。

(事務局より事業仕分けの仕組みについて説明)

(事務局 石川)

ギャラリーについては、仕分け人と市民判定人の評価が異なる結果となり、市民判定人の評価を優先する判断となった。

事前に視察し判定に望む人や、情報を得ず資料に基づき当日判断した人もいた。市民判定人の中にはギャラリーへ行ったことのない人もいる。

結論として、「必要がない」「行かなくて良い」など不要凍結の意見が多かったが、一部には「必要な施設」「PRに力を入れてほしい」といった意見もあった。問題点として、建物の老朽化、バリアフリーがされていない、駐車場のスペースが少ないという指摘があった。市民ギャラリーが今の場所にあることにこだわる必要があるかの意見が出された。

今後は遊休施設・郷土資料館などの既存施設の統合等を視野に入れて、より効果的な施設のあり方について、社会教育委員会議や文化施設運営協議会で検討していく。30年度は文化施設運営協議会会議を2回予定し、委員さんの意見を参考に今後の方針について審議していく。

(畠山委員)

ギャラリーが出来るまでの間はどうか。存続していくのか、間に空白があくのか等についてはいかがか。

(事務局 石川)

老朽化が著しいということで、今の施設については不要凍結になった現状を受け止め、数年のうちに閉館・廃止にすることを考えている。廃止・閉館と、新施設との空白期間がなく移行できるかは未定である。ギャラリーがない期間も想定され、すんなり移行できるよう努めていく予定ではいる。

(水上委員)

曾呂小への移転計画はどうなっているのか。今まで審議され、出された一定の方針は、今後、活かされていくのか。

(事務局 石川)

地域の核となる交流施設としての基本方針を出していただいたが、どこに移転するのか、規模はどうするのかなど、計画内容をどこまで盛り込めるのが課題である。曾呂小規模の施設を確保するとなると、状況は厳しいと考えている。どの部分を盛り込めるか、留意しながら検討を進めていく。

(事務局 黒野課長)

曾呂小自体の利活用そのものが白紙となった。できるだけ早く方針を出すこととなっているが、小湊小の利活用計画が先に検討されることとなっている。

(松本委員)

ギャラリーを使って活動している人たちが数多くいる。その人たちの思い・考えをまとめていく必要・段階がきたのではないかと。皆さんの文化意識を結集していく。なくなると困るという声を上手に誘導することが必要だと思われる。具体的な方法は浮かばないが、これからの資料館などの運営の中で、若い人へのアプローチを込め、いかに文化を充実させていくかの方向の道筋を考えていただきたい。

(畠山委員)

今後の検討の方向性として、下地から検討していくべきなのか。曾呂小の場合は、市がある程度案を作ってくれて、その中で検討していった。今回、一から議論していくのであれば、かなり大変なことと思っている。

また、ギャラリー施設として近隣では充実していると思われる。なので、無くしてしまうことを前提とするのであれば、思い切って、もっとオープンにする方策、利用、料金を安くするとか、時間をずらすとか、多くの市民が活用できるように試行してみることも必要ではないかと考える。廃止までの数年の間かもしれないが、利用が大きく伸びるのではないかと考えている。

(事務局 石川)

具体的に、移転先は未定であり、単独の施設として建設も不可能と考える。今ある遊休施設を活用して移転させるというのが現状。担当としては、今ある施設に展示スペースを確保するのが現実的と思われる。限定された施設内にギャラリー機能を確保していかざるをえない。そこから皆さんに議論していく形になるかと思う。

(事務局 黒野課長)

人が集まる場所にギャラリー機能を確保するという前提で、来年度、ギャラリーをどこの施設に移転させるか意見を伺う形になると思っている。

(鈴木会長)

ギャラリーを移転し他の施設と一緒にすること、曾呂小についてはギャラリーを外した使い方から検討をし、白紙状態になっているということである。

問題になっているバリアフリー・駐車場など立地条件を含めた考え方の審議を始めていく。

(鈴木副会長)

こちらから要望という形はできるのか。

(事務局 黒野課長)

諮問という形になるかと思う。その中で、要望という形も取れると考える。

(松本委員)

現在の状況では、今ある施設を利用し、市・社会教育委員の要望と思われる方針に従って、意見を出し合っていく方向しかないのではないか。

(滝口委員)

時代にあった対応をしてこなかったのが今がある。情報発信をすれば、利用者はいると思う。空白を作らないよう、善処していただきたい。

(畠山委員)

担当課として、方向性、具体性を示して、どこまで可能かどうか、選択肢を踏まえて提示してほしい。

(事務局 黒野課長)

選択肢は学校の利活用だけでなく、他の施設で良い所があれば我々も具体的な考えを提案し、ご意見をいただいていくと考える。

(鈴木副会長)

ギャラリーの現実の状況、利用者が増えてきていることをしっかり市長に認識してほしい。この協議会は活性化のための会議であり、そうでなければ議論の意味がない。文化活動を盛んにするためには拠点が必要であり、その整備は行政として取り組むべきことなので、対応してほしい。

(鈴木進会長)

ある程度のたたき台を次の機会に出していただくということで、今回の会議を閉めさせて頂く。

以上で予定されていた議事はすべて終了した。議長の任を解かせて頂く。協力に感謝する。

4 閉会 事務局

以上で、平成 29 年度鴨川市文化施設運営協議会の会議を終了する。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録を確認
します。

平成30年4月27日

会議録署名人 松本 健一